

中国の良妻賢母論の諸相について

——胡適の〈超良妻賢母〉論と冰心の〈新良妻賢母〉論を中心に

虞 萍

I はじめに

「良妻賢母」という言葉は、時代によって「賢妻良母」、「賢母良妻」などと呼称が変化している¹⁾。現在の中国では主に「良妻賢母」が使用されている。良妻賢母の発生地には諸説がある。李輝群、姚毅によれば、良妻賢母（賢妻良母）という言い方は日本で初めて使われた²⁾、という。また、曹大為は中国古代の女教が「良妻賢母」という正統な女性人格を作り、女性の思想行為に対して社会的な支配を実行する面において、非常に大きな成果を上げた³⁾、と主張する。一方、王政は「良妻賢母の形象は西洋（特に19世紀のアメリカ社会）で生まれた⁴⁾、と主張する。瀬地山角と木原葉子は「良妻賢母」の理想像を「古来からの女性としての徳を兼ね備えた上で国家への視野の拡がりを持ち、優良な次世代の国民を育成するに足るだけの知識を持った女性⁵⁾、と要約している。

五四時期前後、中国の進歩的知識人は〈超良妻賢母〉論（1918年胡適が「美国的婦人」⁶⁾〈「アメリカの婦人」〉で賛美した〈良妻賢母〉論の一つ）を強く主張した。それに対して冰心は〈新良妻賢母〉論（1919年冰心が最初の〈問題小説〉「兩個家庭」⁷⁾〈「二つの家庭」〉で作上げた亜茜のような〈新良妻賢母〉の生き方を示唆している。前山加奈子の論文によれば、蒋介石政権の復古思想を鼓吹する新生活運動、ヒトラーによる女性の職場追放や種族優越論の鼓吹と女性へのその強制、林語堂の「結婚は女子の職業」という発言が第一回目の「婦女回家論」（「女性は家庭に帰れ論争」、1934-1937）の勃発する導火線である⁸⁾、としている。そして、第一回目の「婦女回家論」は、〈超良妻賢母〉論と〈新良妻賢母〉論の延長線上に存在する、とすることができる。

本稿では、胡適の〈超良妻賢母〉論と冰心の〈新良妻賢母〉論に対して、当時中国の知識人がそれぞれどのような反応を示したのかを検討する。また、〈超良

妻賢母〉論と〈新良妻賢母〉論を当時の時代状況と照らし合わせ、冰心の女性観の合理性を考える。

II 〈超良妻賢母〉論

1918年9月、胡適（1891-1962）は北京女子師範学校で行われた「美国的婦人」という講演で、アメリカ女性の「自立精神」を高く評価し、女性の「自立」の必要性を強調した。彼は男女共学、女性の社会活動への積極的な参加、自由な婚姻という3つの点を挙げ、アメリカ女性の自立した状況を紹介した。胡適は「良妻賢母の人生観」を批判し、アメリカの女性は〈良妻賢母〉を超えた人生観を持っている、と以下のように述べる。

彼女（アメリカの婦人：虞注）の一言一行はすべてこの「超良妻賢母」の「人生観」を示して、次のように言っているかのようだ。「良妻賢母になるのはどうして悪いことがあるのでしょうか。しかし、私はれっきとした一人の人間であり、果たさなければならない責任がたくさんあるし、できる事業がたくさんある。なぜ人は良妻賢母になることが、自分の天職を果たすことだと考え、それを自分の事業とみなさなければならないのでしょうか。」⁹⁾

当時、胡適の〈超良妻賢母〉論の女性教育観は知識界、女性界に大きく取りあげられ、討論の中心となった。1919年10月、李達¹⁰⁾（1890-1966）は『解放与改造』（1巻3号）で「女子解放論」という論文を発表し、「女性の地位は、常に経済の変化によって変わっていく。女性も『人』である以上、生産者となるべきだ。これは社会が必要とする経済的要素であり、個人を左右する重要な問題である」、と述べている。同じ時期、北京大学の学生羅家倫¹¹⁾（1897-1969）は「婦女解放」という論文を『新潮』で発表し、女性解放の根本的な

第一歩の方法は「教育」であり、具体的には「超良妻賢母的教育」と「男女の共同教育」(男女が同じ授業を受ける、男女共学)¹²⁾、を提案した。また、男性解放から着手した方がいいと考える知識人もいた¹³⁾。

『星期評論』8号(1919年8月)は「女子解放从那里做起?」(「女性解放はどこからするのか、ここの「那」は「哪」という意味である: 虞注)を掲載し、『少年中国』第1巻第4期(1919年10月5日)は「婦女号」を設け、女性問題を討論した。胡適は『星期評論』の討論に参加し、女子教育を解放の予備手段として考えた¹⁴⁾。漢民¹⁵⁾(胡漢民, 1879-1936)は「女性を解放するのに、第1は教育、第2は経済的独立」¹⁶⁾、蒨玉¹⁷⁾は「家族制度を廃除し、個人の人格を尊重する、経済的独立、男性と同じ教育を受ける」¹⁸⁾、と女性の経済的独立と教育を女性解放の重要な手段と考えている。季陶¹⁹⁾(戴季陶, 1890-1949)は「男女の教育平等を女性解放の第1歩とし、女性教育の目的とは、社会のために働く女子労働者に教育を受ける機会を与えるのである」²⁰⁾とし、玄廬²¹⁾(沈玄廬, 1892-1928)は「男女共に女性も『人』であることを確信し、男女が同じ教育を受けるように」²²⁾、と教育を重視した。中国知識人がこのように教育を社会改造の手段とする趨勢は、アメリカの教育家ジョン・デューイ(John Dewey, 1859-1952)からの影響が大きいと言われていた²³⁾。また、仲愷²⁴⁾(廖仲愷, 1877-1925)は「女性の自己自覚、自己要求、自己奮闘から、道徳、知識、体育から、解放の準備をすべき」²⁵⁾、とする。大白²⁶⁾(劉大白, 1880-1932)は「公共の食堂を組織し、公共の育児の場所を設ける」²⁷⁾とし、仲九²⁸⁾(沈仲九, 1886-1968)は「古い思想、習慣、制度を打破し、新しい思想、習慣、制度を創造する」²⁹⁾、というさまざまな面から女性解放の方法を提示した。

『星期評論』に投稿した一部の知識人と同じように、『少年中国』にも、「我々女性はそれぞれ自分の職業を持つべきである」³⁰⁾、「第一に女性が自立できるようにしなければならない。自立するには、まず職業がなければならない。職業を持つには、学問がなければならない。学問を持つには、当然まず教育を受けなければならない。そのため、国内の教育家、新思想家はこの〈女子教育〉問題を着実に研究し、それから実行しなければならない」³¹⁾、と女性の自立について女子教育の役割を強調する意見があった。

以上のように、多数の知識人は女性の教育を経済的独立の前提、欠かせない方法・手段と考えていた。

他方、当時冰心はこうした論調についてどのように

考えていたのだろうか。冰心はあくまでも女性の教育を強調し、女性の社会進出(仕事、経済的独立)を強調しなかった。と言うより、それに触れてもいなかった³²⁾。1919年、冰心が「兩個家庭」の中で描いた女性主人公亜茜は、自分の母親をモデルとし、当時冰心が理想としていた女性像の一樣態であると思われる。これは以下に言及する〈新良妻賢母〉提唱の先駆けであった。1934年、茅盾は「冰心論」で、冰心が「兩個家庭」において新良妻賢母主義の必要性を示唆している³³⁾、と指摘する。

そのため次に、〈新良妻賢母〉論が形成された経緯、その概念の内容を整理検討する。

III 〈新良妻賢母〉論

1 〈新良妻賢母〉論の形成経緯

清末から民国初期にかけて、中国の学校教育政策はおおむね日本の良妻賢母教育を模倣したことが、これまでの研究でほぼ明らかになっている³⁴⁾。従来、「三従四徳」³⁵⁾が中国伝統の良妻賢母の最高の境地であり、伝統文化の女性の仕来りに対する最も高い要求である³⁶⁾、と言われていた。しかし、1898年梁啓超(1873-1923)の「倡設女学堂啓」が発表されたことにより、〈良妻賢母〉に関する解釈が変わっていく。梁啓超は、「上は夫を手伝い、下は子供を教育することが、近い目でみると、家庭に良いし、長い目でみると、子孫繁栄に良い」³⁷⁾を提示し、良妻賢母となる新しい規準を主張した。これこそ〈新良妻賢母〉の原形であると考えられる。

1911年の辛亥革命が起きて以後、「女傑」・「女英雄」の育成教育を提唱する声が上がった³⁸⁾、良妻賢母教育は揺らいだ。しかし、1914年、当時の教育総長湯化龍³⁹⁾(1874-1918)は、「私の女子教育に対する方針は、将来の良妻賢母を養成することで、家庭を維持できればそれでいい」⁴⁰⁾、と発言した。1915年1月1日、袁世凱は政権を握るために、「袁世凱頒定教育宗旨令」を公布し、「女性に賢妻良母になるように努力させ、家政において競争させる。この種の競争は、責任ある競争である。これを文明の競争と言う。国家に文明の競争があつてこそ、国家は日に日に進化していく」⁴¹⁾、と指示した。このように、袁世凱は女性に対する賢妻良母教育を利用して、彼女らを家庭内に閉じ込め、家庭内の労働力として働かせようとした。

一方、1915年9月15日、中国共産党初代総書記である陳独秀(1879-1942)は雑誌『新青年』を創刊し、

「三従四徳」の封建倫理道德の女性に対する抑圧を集中的に批判し、女性の人格の独立と回復を提唱した。1919年の五四運動以降の新文化運動は、「独立自主の人格を取り戻そう」というスローガンを提起し、女性の人格を目覚めさせようとし、良妻賢母問題について再考を促した。羅家倫は伝統的良妻賢母教育に真っ向から反対し、中国における女子の解放のためには、男子と共通の教育目的を掲げる必要がある⁴²⁾、と主張した。

1920年代、〈新良妻賢母〉という言い方はすでに出現したが⁴³⁾、第一回目の「婦女回家」論争時期（1934-1937）で、改めて本格的に取りあげられたと思われる。1936年9月1日、莫湮は「中国婦女到那里去」（「中国女性はどこへ向かうのか」、この「那里」は「哪里」という意味である：虞注）で、「女性は家庭へ帰れ」と主張する人たちを〈新良妻賢母〉論者と呼び、彼らを批判した。莫湮は〈新良妻賢母〉論者の主張を以下の5つに分ける。

1. 女性の生まれつきの特質は、温和で従順、繊細、かよわいので、女性は生まれつき家事にむいている。
2. 「家庭」を個人を代表する単位と理解するだけではなく、「家庭」は社会の単位でもある。（中略）そのため家庭を確実に改善すること、すなわち社会の単位から改善するのは、唯一有効なことである。
3. 女性が家庭を管理する責任を確実に担うと同時に、昼間社会へ出て職業を持つのもかまわない。夜は家に戻ってから家事をきちんと行うべきである。いわゆる、家事と仕事の両立である。
4. 子どもの教育は大事であるので、女性は家庭に戻って、子どもを教育しなければならない。
5. 一部の贅沢な生活をしている摩登ガールはよくない。女性は家庭に戻った方がよい。⁴⁴⁾

莫湮は〈新良妻賢母〉論者の主張を次のように総括した。「〈新良妻賢母〉論者はただ、新しい家庭を改善し築き、いかに新しい方法で子供を教育するののかについてのみ注意を払う。言い換えると、彼らは家庭の改良によって、女性の生活環境を改善することを主張している。彼らは女性の職業と自立の問題に触れるが、しかし現実の社会環境では、女性が経済的に独立し、発展する余地が全くない。そのため、〈新良妻賢母〉論者は次第に女性の自立の問題にあまり触れなくな

り、ある一部の論者は女性が家庭でサービスすることも一種の職業であると声明した。」

そして〈新良妻賢母〉論者の意見に対して、女性の社会進出を提唱した知識人は真っ向から反論する。そこには以下のような意見が見られる。

1. 女性の生まれつきの特質は、温和で従順、繊細、かよわいのではなく、封建社会の女性は家庭に閉じ込められていた。（中略）女性の体格と能力は男性より劣っていない。
2. 社会問題が根本的に解決してから、女性はやっと最後の解放を得ることができる。
3. 中国民族は至る所に危機をはらんでいる時代にいる。人口の半分を占める女性は国家の民族独立を勝ち取るのに、責任を果たさなければならない。そのため、今もし「女性は家庭に戻れ」を主張したら、主観的には、女性が救国運動の中で果す大きな役割を軽視することになるだけではなく、客観的には、中国民族解放運動の前進を阻止することになる。
4. 子どもの問題は、国家、社会、集団の力で負うべきである。
5. モダンガールは社会の組織がよくない結果である。贅沢で、怠け者で、淫靡で、見栄っ張り、楽するのを好み、労働することを嫌う人は女性に限らず、男性にもいる。⁴⁵⁾

このように、五四運動の頃から提起され或いは示唆された〈超良妻賢母〉論と〈新良妻賢母〉論が、第1回目の「婦女回家」論争の中で、1930年代の〈超良妻賢母〉論と〈新良妻賢母〉論という新たな形式と内容のもと、真っ向から激しく対立した。

2 冰心の主張——〈新良妻賢母〉論への擁護

冰心は自分の母親のような〈新良妻賢母〉の女性を尊敬した。1941年3月7日の『星期評論』（重慶版、第14期）に発表された散文「我的母親」（「私の母親」）の中で、冰心は次のように述べている。

彼女（母親：虞注）は典型的な良妻賢母だった。少なくとも良妻賢母とはどんなものか、私たちにわからせようとするときには、夫と子どもの保護者であるべきだと考えていた。

婦人運動のさまざまなスローガンに、私は反対しない。ただし、「良妻賢母を打倒せよ」というス

ローガンを眼にしたり耳にしたりすると、トゲがささったような気分にならざるをえない。

もちろん、人びとの心の中の「妻」と「母」は異なる。したがって、概念も異なる。ただ、打倒されるべきは、臆病で、依頼心の強い、骨なしの女性であって、私の母のような女ではないことを望みたい。⁴⁶⁾

冰心は母親を「典型的な良妻賢母」と認識していた。しかし冰心の母親は夫を支え、子供を教育し、家のために全力を尽くし、政治に関心を持ち、新しい社会現象を積極的に取り込む姿勢を持ち、夫の思想に左右されず、自分の意見はきちんとしていた⁴⁷⁾。これらの特徴から見ると、彼女の母親はむしろ〈新良妻賢母〉像に近い。とは言うものの、〈良妻賢母〉と〈新良妻賢母〉には共通点がある。すなわち、女性が社会進出しないで、経済的独立ができていない状態にある、という点である。

冰心が〈問題小説〉「兩個家庭」(1919年)で女性主人公亜茜を、〈新良妻賢母〉像として理想的に描いたということは、後に批判される一つの原因になる。

次章では、冰心がなぜ早期の〈問題小説〉の中で胡適のように、女性に家庭から出て職業を持つことを強調しないで、女性教育を呼びかけるだけに止まっていたのか、を検討する。1919年冰心の理想としていた女性が(矛盾が称した通り〈新良妻賢母〉の内容を持っていた)、当時の中国社会の状況の中でふさわしいものであったかどうかを、当時の中国女性の教育と労働の状況を通して考察する。

IV 1920, 30年代における中国女性の生活状況——教育と労働に即して

1 女性の教育状況

中国女性の就職状況を見る前に、まずその前提とされた女性の教育状況を整理しておきたい。

五四運動以降、女子学生の人数が増えたとは言え、女子教育の低迷状態が続いていた。中華教育改進社の調査によると、1922年度全国高等教育を受ける女子大学生の数は887人で全体の2.54%、中高生の中で女子は3.14%を占める。1929年度全国女子大学生は3,283人で、全体の学生の10.81%を占める⁴⁸⁾。1930年度、全国に56,851人の女子中学生と高校生がおり、全中高生の14.94%を占める⁴⁹⁾。1934年、俞慶棠⁵⁰⁾(1897-1949)は学生の数について、次のように述べている。「全国

平均では1,000,000人につき専門学校以上の学生が93人で、言い換えれば10,752人の中で、専門学校以上の学生が1人しかいない。91,658人の中で、専門学校以上の女学生が1人しかいない。(中略)アメリカは330人に1人の高等教育を受ける女学生がいるのに対して、中国は約100,000人に1人、実に少ない。」⁵¹⁾女性の仕事と直接関連がある師範学校については、1922年度に6,724人で、全体の17.57%を占める。1930年度には22,612人で、全体の24.17%を占める。それ以降の年はそれぞれ21.31%(1931年)、23.72%(1932年)、24.09%(1933年)で、1935年には22.89%になる⁵²⁾。このように、女性の師範教育は1930年代に入ってからほぼ停滞状態に陥った。

それに加えて、女子学校の分布が偏っていた。中国の教育学者程謫凡の『中国現代女子教育史』によると、1929年度、女子職業学校がない省は貴州、広西、陝西、山西、吉林、西康、青海、寧夏、南京、北平、青島、漢口などを含め、全国半分の省を占める⁵³⁾。それに比べ、当時上海には11カ所の女子職業学校があり、実に全体の73.33%を占めていた。1931年、上海の高等教育機関には、上海医学院、上海商学院、復旦大学、上海中国公学、上海法学院、上海持志学院、上海法治学院、上海正風文学院、上海東亜体育専科学学校、上海美術専科学学校、上海新華芸術専科学学校など10カ所以上女子が在学し、全国の高等学校の13%以上を占める⁵⁴⁾。

このように、上海の女子職業学校は全体の7割以上を占め、高等学校は1割以上を占めている。そのため、上海女性の就職率は全国的に上位を占めていると推測することができる。都市に女子職業学校、高等教育機関が集中したため、都市の女性の就職率は農村部より圧倒的に高かった。

そこで次に、全国の中で就職率が高いと思われる上海の女性の労働状況を概観する。

2 女性の労働状況

1920年1月1日、曙梅は「上海婦女的生活」(「上海女性の生活」、『新婦女』第1巻第1期)で、上海女性の生活を、以下のように述べている。「上海の住民は1,500,000人で、そのうちの半分は女性である。まったく何もしないものは、約20,000人あまり。彼女らの生活は、食べて、寝て、賭けて、遊ぶ以外に何もない。終日家事を切り盛りするものは、約250,000人。この種の女性はおよそ中流家庭の中の女性である。正当な事業をするものは、約300,000人。学生は約10,000

表1 1920年上海女性の生活

女性の生活のタイプ	具体的な説明	人数(人)
まったく何もしない	お金持ちの奥様(食べて、寝て、賭けてと遊ぶ以外何もしない)	20,000
終日家事を切り盛りする	ほとんど中流家庭の中の婦女である	250,000
正当な事業をする	労働者	250,000-260,000
	農婦	20,000
	商人	2,000
	漁業者	500-600
	伶人(映画女優、舞台女優)	400-500
	医師・看護婦	300-400
	教師	300-400
	編訳者・宣教者	200-300
	音楽家・書家	100
人に使役される	「奶娘」(乳母)、「嬪婦」(婚葬の手伝い)、「剃面娘」(髭剃り)、「梳頭娘」(髪結い)、「薦頭」(口入れ)	40,000-50,000
不正当な事業をする	娼婦、巫術使い、占い師、詐欺師、乞食	100,000
学 生	なし	10,000

出所：曙梅「上海婦女の生活」『新婦女』第1巻第1期，1920年1月1日より作成。

人あまり、教師は300-400人、医師・看護婦は300-400人、編訳者・宣教者は200-300人、音楽家・書家は100人、商人は2,000人あまり、漁業者は500-600人、農婦は20,000人、労働者は250,000-260,000人、伶人(映画女優、舞台女優)⁵⁵⁾は400-500人である。不正当な事業をするもの(娼婦、巫術使い、占い師、詐欺師、乞食)は、約100,000人である。人に使役されるもの(「奶娘」〈乳母〉、「嬪婦」〈婚葬の手伝い〉、「剃面娘」〈髭剃り〉、「梳頭娘」〈髪結い〉、「薦頭」〈口入れ〉)は、40,000-50,000人である⁵⁶⁾(表1に示す)。単純計算すると、正当な仕事をする上海の女性は約4割を占める。しかし、正当な仕事をする女性の数の中には、20,000人の農婦が含まれ、また250,000-260,000人と推測される労働者の具体的な仕事が不明のため、実際に家庭を出て職についた女性の割合はもっと低いと思われる。

表2で示すように、1928年、上海の女性の給料は男性より一般的に低い。特に紡織工業、化学工業、食品工業の女性の給料は男性の半分或いは3分の2程度でしかなかった。

1920年代に入ってから、下層階級の女性の仕事に対する認識が変わっていった。かつてありふれた職業であった女中という仕事⁵⁷⁾が、一部の下層階級の女性の中で軽蔑されはじめた。彼女らは女中をするより、子供を背負いながら、泥、石を運んだり、土を掘ったり、水を売ったりなどの肉体労働の方を好む。彼女らは女中という仕事は自分たちの自尊心が損なわれる⁵⁸⁾、と認識したのである。

このように、下層階級の女性ですら仕事の選り好みが出てきたのであるから、高等教育を受けた女性はより一層仕事を選ぶようになった。彼女らは農業、工業、紡織などの仕事を拒んでいたため⁵⁹⁾、医者と教師という2つの職業しか持つことができない状況に陥った⁶⁰⁾。このように、社会における女性の職業に対する偏った認識、女性自身の一部の職業(例えば女中)に対する認識の変化が、女性の職業の選択余地を狭めたと思われる。

当時、女工、ウェイトレス、看護婦といった職業は軽蔑され、職業の対象外と見なされていた⁶¹⁾。1935年上海共同租界の統計では、中国人女性の職業別人数として、商業に4,150人、銀行金融保険業に102人、医師・弁護士・新聞記者・会計士などの専門職に1,467人、政府及び市政機関職員に81人、書記・速記者などに58人⁶²⁾、といった数が見えるが、女性の社会的進出というにはほど遠かった。

表3で示すように、1930年、工商部が発表した労働人数の統計によると、江蘇、浙江、安徽、江西、湖北、山東、広東、広西、福建などの9つの省、28の都市の中で、労働している男性は349,194人で、女性は373,910人であるが、9割以上の女性の職業は紡織業であった。かつて、中国の南北を問わず、女性が家庭外で働くことは、家族以外の男性と接触すると理解されたため、強い抵抗があった。そのため、当時工場で働いた女性はほとんど貧しい家庭で育てられた女性であった。女性の管理職、公務員の数も雀の涙ほどの数であった。1930年2月、天津市が統計をとった結

表2 1928年上海男工、女工と児童工の平均月給

工業類別	平均月給 (元)			
	男工	女工	児童工	
紡織工業	糸繰り業	—	14.78	8.40
	綿糸紡績業	14.85	12.93	8.30
	絹織業	24.87	16.47	10.60
	綿織業	20.10	10.67	15.06
	手織業	17.76	14.17	—
	毛織業	14.48	8.30	—
	(平均)	18.41	12.89	10.59
化学工業	製紙業	21.33	8.78	10.91
	蠟燭業	16.70	9.19	13.95
	マッチ業	19.26	5.08	9.06
	ペンキ業	16.70	—	9.00
	皮革業	16.43	13.16	9.59
	ガラス業	15.33	—	9.24
	珐瑯業	14.91	4.53	—
	化粧品業	18.30	12.06	9.41
	製菓業	18.34	—	—
	漂白染色、捺染業	19.52	—	—
(平均)	17.68	8.80	10.17	
機械建築業	機械業	27.01	—	—
	電機業	22.84	21.07	11.50
	鑄造業	23.05	—	—
	造船業	32.52	—	10.69
	セメントレンガ業	14.82	—	—
	鋸木業	18.54	—	—
	金物器具業	24.36	—	—
	(平均)	23.31	21.07	11.10
食品工業	製粉業	16.85	—	—
	精米業	18.40	—	—
	搾油業	15.66	—	—
	製卵業	20.45	13.60	—
	調味缶詰業	24.41	8.06	—
	飲料品業	19.51	—	—
	タバコ業	20.42	12.45	5.85
	(平均)	19.39	11.37	5.85
水道・電気・印刷業	水道業	25.24	—	—
	電気業	27.26	—	—
	印刷業	38.48	27.83	—
	(平均)	30.33	27.83	—

注：横線部（—）はデータの内訳が不明のもの。
出所：鄭愷『現代婦女問題』大東書店、1933年、p. 33-35より作成。

果によると、33の市の機関の2,858人の職員の中で、女性はずか12人で、全体の0.4%に過ぎなかった⁶³⁾。1933年度、女性公務員の人数は457人で、全体の2%弱に達しなかった⁶⁴⁾。

1939年11月、『職業生活』で発表された洪明の「上海的職業婦女」（「上海の職業女性」）によると、女性の就職率が全国で上位を占める上海では、経済機関・

表3 1930年男女の労働状況

業 別	人数(人)&比率(%)		比率(%)	
	男 性	比 率 (%)	女 性	比 率 (%)
紡 織	118,080	33.82	337,546	90.27
飲 食	53,333	15.27	14,843	3.97
化 学	32,766	9.38	9,907	2.65
美 術	1,142	0.33	5,864	1.57
服 飾	24,751	7.09	3,373	0.90
雑 品	21,571	6.18	1,974	0.53
機 械	32,957	9.44	136	0.04
建 築	20,571	5.89	108	0.03
公的機関	3,488	0.99	81	0.02
教 育	39,309	11.26	78	0.02
交 通	1,226	0.35	—	—
総 計	349,194	100.00	373,910	100.00

注：1. 以上のデータは政府工商部が1930年に、江蘇、浙江、安徽、江西、湖北、山東、広東、広西、福建などの9つの省、28カ所で調査した結果である。
2. 横線部（—）はデータの内訳が不明のもの。
出所：金仲華『婦女問題的各方面』開明書店、1934年、p. 75-76より作成。

文化機関及び政府機関で非単純労働に従事している女性の地位と待遇は、一般の女工と比べれば多少良いが、しかし職員階層全体からみると、中下層を占めている。下層の女性職員の収入は、熟練技術を持つ女工に及ばない。それに、女性の仕事は非常に狭い範囲に限られていて、仕事の性質は、男性職員と同等ではない。その主なものは、タイプライティング、速記、会計、文書作成、翻訳、看護、接待、販売など簡単な技術労働である。このため、いくら生産に寄与していても、彼女らの地位と影響力はどちらかといえば従属的で、副次的なものとなっている。商店で働く女性は、上海全体で約600-700人程度であり、多くても1,000人に満たない。女性店員の給料は一般的に低く、二度の食事付きで、月額13元から30-40元とまちまちである。最低賃金では6元というところさえあるが、一般的には20元前後であろう⁶⁵⁾。上海の女性店員は1930年代末までに600-700人にまで増加し、そのうちの多くは「四大公司」（大新・永安・先施・新新）と呼ばれた百貨店に勤めるデパートガールであった⁶⁶⁾。

以上のように、1920、30年代、中国女性の教育は相変わらず低迷状態に陥っていた。女子職業学校、高等学校が都市に集中していたため、都市と農村の女性の就職率の差が大きかったと思われる。女性は男性より給料が少ないばかりでなく、働く場所も限られていた。これは社会が女性の職業の対象を絞ったことと関係がある。それだけではなく、女性自身がある種の職

業を嫌っていた。すなわち下層階級の女性は女中という職業を軽蔑し、中層と上層階級の女子学生は農業、工業関係の職に従事するのを嫌っていたこととも関係がある（女工、ウェイトレス、看護婦といった職業は軽蔑され、職業の対象外となっていた。中層と上層の女子学生には卒業後教師と医者という2つの職業しかなかった）。

V おわりに

五四時期以降、大多数の知識人は女性が経済力を持つために、彼女らが職業を得ることを願っていた。そして、女性が仕事につくことを前提として、女性に学校教育を受けさせることを勧めた。しかし、知識人たちのこの願いは、当時の社会状況から見ると、短時間で容易に実現できることではなかった。冰心が提示していた女性解放の方法は、当時大多数の知識人が提示していた「社会進出（職を持つこと）をするため、学校教育を受ける」という女性解放の方法とは違う。冰心は早期の〈問題小説〉の中で、ひたすら女性教育の大切さを強調したが、しかし女性の社会進出に触れることはしなかった⁶⁷⁾。彼女は当時の社会状況をよく観察し、早期の〈問題小説〉の中で、胡適をはじめとする知識人のように、女性に家庭から出て職業を持つようにと強調しないで、女性教育を呼びかけるだけに止まっていた。

1920年代の女性教育状態と労働状況から考えてみると、冰心が「兩個家庭」（1919年）で女性に提示している〈新良妻賢母〉という生き方は、1918年、胡適が提起した〈超良妻賢母〉と、五四運動直後に一部の知識人が提起した女性の経済的独立に比べて、当時の社会状況に適合している。1918年時点の〈超良妻賢母〉論は当時の中国においてあまりにも現実離れしていて、雄大な空想にしか過ぎなかった。

しかし、1930年に入ると、冰心の理想的な女性像は1919年の「兩個家庭」のときとは変わった。かつて女性の社会進出を提起しなかった冰心は、1930年代に入ると、女性の社会進出の意義を認めるようになる。さらに1940年代に入ると、冰心は女性の政治参加を呼びかけはじめた。これらの問題は、別に論じたことがあるので、それを参照していただきたい⁶⁸⁾。

1919年、当時大学生であった冰心は、周りの状況（〈超良妻賢母〉論）に左右されず、自分の信念（女性教育の大切さの主張）を早期の〈問題小説〉を通して、貫こうとしていたと言える。

注

- 1) 姚毅によると、「賢母良妻」が四字熟語として中国で初めてみられたのは、丁初我の「女子家庭革命説」である（初出は『女子世界』第4期、1904年4月。底本は姚毅「中国における賢妻良母言説と女性観の形成」『中国女性史論集』吉川弘文館、1999年、p.117を参照した）。
- 2) 李輝群「日本の女性：上篇 従古代至徳川時代の日本婦人」『婦女共鳴』第17期、1929年12月1日、p.20-21。「中国における賢妻良母言説と女性観の形成」『中国女性史論集』前掲、p.114-131。
- 3) 曹大為『中国古代女子教育』北京師範大学出版社、1996年、p.559。
- 4) Wang Zheng, *Women in the Chinese Enlightenment: Oral and Textual Histories*, Berkeley: University of California Press, 1999, p.68-73.
- 5) 瀬地山角、木原葉子「東アジアにおける良妻賢母主義」『中国：社会と文化』第4号、1989年3月。
- 6) 胡適「美国的婦人」『新青年』第5巻第3号、1918年9月。
- 7) 冰心「兩個家庭」『晨報』第7面、1919年9月18-22日。署名「冰心女士」（このペンネームが初めて使われた）。
- 8) 前山加奈子「林語堂と『婦女回家』論争——一九三〇年代に於ける女性論」柳田節子先生古稀記念論集編集委員会『中国の伝統社会と家族』汲古書院、1993年、p.509-526を参照した。
- 9) 「美国的婦人」『新青年』第5巻第3号、前掲、p.213。
- 10) 李達（1890-1966）。湖南省零陵市出身。号は鶴鳴で、毛沢東は彼を「鶴鳴兄さん」と呼んでいた。1913年、湖南留日官費生に合格し、日本で理工科を専攻した（東京大学卒）。日本にいた頃、日本語版のマルクス主義の本をよく読み、数十万字の翻訳をした。そのため、1920年8月上海で陳独秀に初めて会ったとき、陳に気に入られ、以降陳の家に住むようになった。李は中国共産党の最初の「宣伝部長」である。1921年、李は中国共産党初めての秘密出版社である人民出版社を設立し、主編集者を務めた。陳独秀の家長的な作風が気に入らず、1923年秋、共産党を離党する。その後、大学で長年教鞭を執った。1932年北平大学法学院教授、1947年湖南大学教授を務めた。1949年12月、劉少奇の紹介で、毛沢東が歴史検証人となり、新たに共産党に入党した。1950年湖南大学長、1953年武漢大学長を務めた（天児慧[ほか]編『岩波現代中国事典』岩波書店、1999年、p.1274。三省堂編修所編『コンサイス人名辞典』〈外国編〉三省堂、1976年、p.935。『辞海』龍溪書舎、1979年、p.1262を参照した）。
- 11) 羅家倫（1897-1969）、浙江省紹興市出身。1915年復旦公学中等部に入學し、1917年復旦公学卒業。1917年夏、北京大学を受験するが、その時の北京大学文科招生委員会主事であった胡適は、受験生の小論文を採点しているとき、羅の文章に引きつけられ「満点」をつけた。学長蔡元培の同意の下、羅家倫は北京大学にトップとして入學し、「五四運動」に学生リーダーの一人であった彼は英雄となり、名が知られるようになった。1920年から、アメリカ・イギリス・フランス・ドイツ留学し、1926年帰国後、北伐戦争に参加した。その後、清華大学校長、中央大学校長、国民政府駐印大使を務めた。1949年、国民党中央党史編纂委員会主任委員、考試院副院長、国史館館長を務めた。
- 12) 羅家倫「婦女解放」『新潮』第2巻第1号、国立北京大学出版社、1919年10月（『新潮』影印版、上海書店、1986年）。
- 13) 例えば、以下のような記事がある。
光佛「女子解放当从男子解放做起」『星期評論』22-23号、

- 1919年11月。
執信「男子解放就是女子解放」『星期評論』23号, 1919年11月。
- 14) 胡適「女子解放从那里做起 其一」『星期評論』8号, 1919年8月。
- 15) 胡漢民(1879-1936)。政治家。名は衍鴻, 字は展堂で, 広東省番禺県出身。中国国民党の長老。清末に日本に留学し, 弘文書院と法政大学で学んだ。孫文と行動を共にし, 1905年中国革命同盟会に参加し, 機関誌「民報」を足場に論を張った。1911年, 辛亥革命で孫文に従って南京臨時政府の大総統秘書長になり, その後広東都督とともに大元帥の職権代行者となった。1925年, 孫文が死去すると国民党右派の領袖となる。1928年立法院院長になるが, 1931年蒋介石と対立し, 南京に監禁され, 免職された。この事件を契機として, 独裁的な蒋介石に対する反対運動がおこり, そのため蒋介石は一時下野した。以後も蒋介石, 汪兆銘らと対立し, 西南派の中心的存在として重きをなし, 国民党内での反蔣, 反汪勢力を形成した。また, 1932年以来, 国民党中央執行委員会西南執行部常務委員を務めていた。1935年ヨーロッパ視察旅行に出発し, 翌年1月香港に帰着したものの, 急死した。
- 16) 漢民「女子解放从那里做起 其二」『星期評論』8号, 1919年8月。
- 17) どのような人物であるか不詳。
- 18) 荷玉「女子解放从那里做起 其四」『星期評論』8号, 1919年8月。
- 19) 戴季陶(1890-1949)。政治家。本名は伝賢で, 号は天仇で, 四川省広漢市出身。1905年日本に留学し, 日本大学で学ぶ。1911年中国同盟会に入り, 辛亥革命後の1912年には孫文の秘書となる。1913年に日本へ亡命, 1916年に帰国。その後『星期評論』の編集者となり, 国民党内でいくつかの役職も務め, 1928年に『日本論』を著した。1949年, 広州で睡眠薬で自殺。
- 20) 季陶「女子解放从那里做起 其六」『星期評論』8号, 1919年8月。
- 21) 沈玄廬(1892-1928)。本名沈宗伝で, 字は劍侯, 号は叔言で, 浙江省蕭山市出身。日本で社会主義理論を研究し, 1916年帰国し, 浙江第一師範で教鞭を執り, 『星期評論』の編集者になった。その後浙江省議会の議長になり, 『新青年』にも投稿し, 陳独秀の親友である(中共蕭山市委黨史研究室編『沈玄廬其人』成都科技出版社, 1994年を参照した)。
- 22) 玄廬「女子解放从那里做起 其八」『星期評論』9号, 1919年8月。
- 23) ジョン・デューイ(John Dewey, 1859-1952) 1919年4月30日から, 上海を訪問し, 1921年7月11日に, 北京を離れるまで, 瀋陽から広州と11省に渡って講演会を行った。特に北京で「社会哲学と政治哲学」, 「教育哲学」, 「思想の派別」, 「現代三人の哲学者」, 「倫理講演紀略」といったテーマの講演会を行い, この講演録は『杜威五大講演』(『デューイ五大講演』)として出版され, デューイの滞在中に16版を出版したという。当時, 北京大学の教授である胡適, 蔣夢麟, 南京高等師範学校の校長郭秉文, 東南大学の学部長陳基保, 平民教育運動を推進した陶行知, 「活教育」を提唱した陳鶴琴などの中国教育界に主なる人物はアメリカ留学したとき, みんなデューイの弟子であるため, 彼の教育方針を擁護した(小林文男『五四』時期中国のアメリカ教育思想——デューイの訪華とその役割をめぐって』阿部洋編『米中教育交流の軌跡——国際文化協力の歴史の教訓』霞山会, 1985年, p. 383-418を参照した。アメリカ留学帰国者の社会的活動については, 蔭山雅博「アメリカ留学帰国者の社会的活動——二十世紀初頭・江蘇省の場合」『米中教育交流の軌跡——国際文化協力の歴史の教訓』前掲, p. 77-121を参照した)。
- 24) 廖仲愷(1877-1925)。広東省恵陽市出身で, 国民党左派として国民政府の中核を担った。1925年, 国民党内の左右対立の中, 右派系の中心人物胡漢民によって暗殺される。長男の廖承志は日中友好協会会長を務めた。
- 25) 仲愷「女子解放从那里做起 其三」『星期評論』8号, 1919年8月。
- 26) 劉大白(1880-1932)。本名は金慶棠, 字は柏楨, 号は清齋で, 浙江省紹興市出身。1912年『紹興公報』を主編し, 1914年東京で同盟会に入会した。1917-1931年, 浙江省議会議書長, 復旦大学, 上海大学教授, 浙江大学文理学院中国文学部主任兼教授, 教育部常務次長および代部長などを務めた。新詩集『旧夢』, 『郵吻』, 『叮嚀』, 『再造』, 『秋之涙』, 詩論集『白屋詩話』などを著した。
- 27) 大白「女子解放从那里做起 其五」『星期評論』8号, 1919年8月。
- 28) 沈仲九(1886-1968)。本名は沈銘訓で, 字は仲九で, 浙江省紹興市出身。光復会員。日本への留学経験がある。哲学を研究し, その後官僚になり, 国民党の重要人物の陳儀と福建と台湾に行ったことがある。蔡元培, 巴金などと同じようにエスペラント語の提唱者である。1920年に, 陳望道, 施存統, 俞秀松, 劉大白, 沈玄廬, 邵力子, 沈雁冰(茅盾), 沈沢民(茅盾の弟), 戴季陶などの人と『新青年』雑誌社が開催した社会主義と中国改造問題座談会に参加した。同年8月に, 上海共産主義組が設立され, 陳望道, 施存統, 俞秀松, 沈玄廬, 邵力子, 沈雁冰などの人が参加した。沈仲九, 戴季陶と劉大白などの人が参加したが, その後退出した。1946年1月12日, 陳儀と沈仲九が台湾を「模範省」に建設するという方針を立てた。解放後沈仲九は上海市文史館館員を務めた。文革期に癌を患い, 上海で逝去した(<http://chwh.qqzj.net/ReadNews.asp?NewsID=457> 2006年2月1日を参照した)。
- 29) 仲九「女子解放从那里做起 其七」『星期評論』9号, 1919年8月。
- 30) 王会吾女士「中国婦女問題—圈套—解放」『少年中国』第1巻第4期[婦女号], 1919年10月5日, p. 12。
王会吾は李達の夫人である。1920年8月, 日本から帰国したばかりの湖南省出身の李達は, 上海環龍路老漁陽里2号(現在の上海市南昌路100弄2号)に住む陳独秀を訪ねた。彼は陳に誘われ, 陳の家に住むようになった。数カ月後, 陳の家で王会吾と簡単な結婚式をあげ, その後夫婦で陳と陳の夫人高君曼と一緒に住んだ。1920年11月初め, 彼らは自宅で中国共産党の初めての党報『共産党』(月刊)を創刊した。6月から8月まで, 陳独秀が自宅で中国共産党を創立し, 「中国共産党宣言」を起草した。
- 31) 潘級秋「『少年中国』的女性應該怎樣」『少年中国』第1巻第4期[婦女号], 1919年10月5日, p. 26。
- 32) 虞萍「冰心の『兩個家庭』——女性と教育の視点から」『名古屋大学中国語学文学論集』第16輯, 名古屋大学中国語学文学会, 2004年3月, p. 31-50を参照されたい。
- 33) 茅盾「冰心論」『文学』第3巻第2号, 1934年8月, p. 30。
- 34) 阿部洋「中国近代学校史研究——清末における近代学校制度の成立過程」福村出版, 1993年。
- 35) 「三従」は『儀礼』の「喪服, 子夏伝」に最も早く見られ, 「未だ嫁がざる時は父に従い, 嫁しては夫に従い, 夫の死後は子に従う」という意味である。「四徳」は『周礼』に最も早く見られ, 「婦徳, 婦言, 婦容, 婦功」を指す。女性の学者班昭が著した『女誡』は, その各々について次のように解

- 説している。「清らかにつつしみ深く、貞節を守って折り目正しく、己を行うに恥有り、動静法有り、是を婦徳と謂う。辞を扱ひて説き、悪語を道わず、時にして然るのち言い、人に厭われず、是を婦言と謂う。塵穢を盥洗し、沐浴するに時を以てし、身に垢つけ辱さず、是を婦容と謂う。専心して紡績し、戯笑を好まず、潔らかに酒食を齊え、以して賓客に奉ず、是を婦功と謂う。」(法学教材編輯部『婚姻立法教程御編写組編、『婚姻立法資料選編』法律出版社、1983年、p. 66)。
- 36) 呂美頤「評中国近代関于賢妻良母主義的論争」『天津社会科学』1995年第5期、1995年9月、p. 74。
- 37) 梁啓超『飲冰室文集』第2冊、台湾中華書局、1960年、p. 19。
- 38) 「男尊女卑與賢妻良母」張枏、王忍之編『辛亥革命前十年間時論選集』第3巻、生活・読書・新知三聯書店、1962年、p. 484。
- 39) 湯化龍(1874-1918)湖北省蕪水市出身。日本に留学し、1909年湖北省諮議局議長を務め、1911年武昌蜂起以後湖北軍政府民政長を務めた。カナダで暗殺された(『コンサイス人名辞典』前掲、p. 552、『辞海』前掲、p. 892を参照した)。
- 40) 「湯總長之教育意見」(一)『教育雑誌』第6巻第4号、1914年7月。
- 41) 「袁世凱頒定教育宗旨令」(1915年1月1日)中国第二歴史檔案館編『中華民国史檔案資料匯編』第3輯、江蘇古籍出版社、1991年、p. 32, 33。
- 42) 羅家倫「女性解放——男女共通の教育」『新潮』第2巻第1号、1919年10月。
- 43) 瑟廬「新良妻賢母主義」『現代婦女』(上海『時事新報』副刊)第1期、1922年9月6日を参照した。
- 44) 莫湮「中国婦女到那里去」『東方雜誌』第33巻第17号(婦女與家庭欄)、1936年9月1日、p. 268, 269を参照した。
- 45) 「中国婦女到那里去」前掲、p. 269, 270を参照した。
- 46) 「我的母親」『星期評論』重慶版第14期、1941年3月7日、署名は男士である。和訳は竹内実「私に失望した最初の女のひと——私の母」『女のひとについて』朝日新聞社、1993年、p. 33による。
- 47) 「私に失望した最初の女のひと——私の母」『女のひとについて』前掲、p. 25-34。
- 48) 自我「女性高等教育之統計」『婦女共鳴』第1巻第12期、1932年12月、p. 19-20。
- 49) 我天「今日中国女性的三得三失」『女青年』第9巻第2期、1930年2月、p. 3。
- 50) 俞慶棠(1897-1949)。上海市出身。日本式の良妻賢母主義教育で有名な務本女子中学校を卒業し、その後、プロテスタントの中西女学校、カソリックの聖マリア女学校で学んだ。五四運動のときは、聖マリア女学校学生会主席となり、上海学生連合会を代表して全国学生連合会に出席したが、同年秋にはアメリカのコロンビア大学に留学し、1922年に帰国した。帰国後私立無錫中学や上海大夏大学、第4中山大学(その後の中央大学)で教鞭を執った(中国女性史研究会編『中国女性の100年——史料にみる歩み』青木書店、2004年、p. 139を参照した)。
- 51) 俞慶棠「三年来之中国女性教育」『江蘇教育』第4巻第1, 2期、1934年。
- 52) 李美玲『中国近代女子教育研究(1912-1949)』国立台湾師範大学教育学修士論文(未公開)、1998年、p. 152-161。
- 53) 程謫凡『中国現代女子教育史』中華書局、1936年、p. 216-220。
- 54) 『中国近代女子教育研究(1912-1949)』前掲、p. 159, 163。
- 55) 「伶人」の説明は、劉寶芬女士「上海的婦女」『生活週刊』第2巻第51期、1927年10月23日を参照した。
- 56) 曙梅「上海婦女的生活」『新婦女』第1巻第1期、1920年1月1日。
- 57) 李范嫻「婦女之對於僕婢」『中華婦女界』第1巻第1期、1915年1月、p. 1(当時、中流以上の家庭では、必ず言っているほど使用人を雇っていた。少なくとも一人か二人、多いところでは百人以上の人を使用人として雇う)。
- 58) 沈佩「柳州下層階級的女子」『生活週刊』第4巻第7期(読者信箱)、1928年12月30日、p. 205。
- 59) 俞子夷「女子職業」『生活週刊』第1巻第32期、1926年3月28日、p. 140。
- 60) 馬寅初「中国女子經濟問題」『生活週刊』第2巻第6期、1926年11月28日、p. 37。
冰心「从『五四』到『四五』」(1979年4月10日作)、初出は『文芸研究』創刊号、1979年5月15日、その後『晚晴集』(百花文藝出版社、1980年)に収録された。底本は卓如編『冰心全集』(全8巻)海峡文芸出版社、1994年、p. 35。
- 61) 程序「新女性的職業問題」『時事新報・学灯』第158期、1935年2月12日。
- 62) 「新女性と職業——經濟的自立をめざして」中国女性史研究会編『中国女性の100年——史料にみる歩み』前掲、p. 108。
- 63) 「市訓練部調査三十三機關工作人員」『大公報』(天津)、1930年2月11日。
- 64) 「廿二年度女公務員人数総計」『女鐸』第23巻第9期、1935年2月、p. 76。
- 65) 初出は洪明「上海的職業婦女」『職業生活』第2巻第5, 6期、1939年11月。底本は「新女性と職業——經濟的自立をめざして」『中国女性の100年——史料にみる歩み』前掲、p. 107。
- 66) 初出は洪明「上海的職業婦女」『職業生活』第2巻第5, 6期、1939年11月。底本は岩間一弘「デパートガール」菊池敏夫、日本上海史研究会編『上海職業さまざま』勉誠出版、2002年、p. 77。
- 67) 虞萍「冰心の早期の〈問題小説〉——女性の〈死〉がもたらす意義」『国際開発フォーラム』第28号、名古屋大学大学院国際開発研究科編、2005年3月、p. 229-243を参照されたい。
- 68) 虞萍「一九三〇年代における冰心の結婚観——独身主義女性を中心に」『ことばの科学』第17号、名古屋大学言語文化研究会、2004年12月、p. 81-98を参照されたい。